

「文化情報学：駿河台大学文化情報学部紀要」投稿の手引き

1. 投稿資格

1. 投稿執筆者は、原則として、本学文化情報学部の教員とする。

2. 申し込み方法

1. 申し込みは、所定の執筆申し込み用紙により行う。
2. 執筆申し込み用紙の提出先は、文化情報学部機関誌委員会とする。
3. 執筆申し込み締切日は、各号の原稿締切日の2ヶ月前までとする。

3. 原稿について

1. 原稿は、原則として未発表のものに限る。ただし、口頭発表のみを行った場合は、この限りではない。
2. 掲載する原稿の種類は、論文・研究ノート・資料等とする。
3. 論文には、使用言語の要旨をつける。和文論文には、英文要旨をつけることが望ましい。
4. 原稿の採否は、文化情報学部機関誌委員会において決定する。なお決定に際しては、外部の意見を求めることもある。また原稿の修正を求める場合もある。
5. 原稿の執筆は、原則として「文化情報学：駿河台大学文化情報学部紀要」の執筆要領による。
6. 原稿の提出先は、文化情報学部機関誌委員会とする。

4. 編集と校正

1. 編集に関しては、文化情報学部機関誌委員会に一任する。
2. 校正は、原則として執筆者の責任とする。
3. 校正の段階での大幅な加筆・修正は、不可とする。

5. 抜刷

抜刷は、一篇につき50部とする。

6. その他

原稿料の支払い、及び掲載料の徴収は行わない。